

加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画パブリックコメント一覧表

資料2

No.	該当箇所	頁	修正有無	内容	市の考え方
第4章 施策の展開					
1	1-(1)①	50	有	<p>P50の一番上の「自立とは～」の文章に違和感があります。P49の今後の取り組みの方向性には「地域包括ケアシステムや人生会議について…自分らしい最期を考えることが出来るような意識の醸成を図ります」としています。3つの取り組みはいいと思いますが、「自立」の説明に「元の生活や状態に戻ることを目指して…」は、要支援状態や比較的若い方なら可能かもしれませんが、P49に記載のある「自分らしい最期を考えること」とは違うように感じます。「自立」の説明を入れるなら、例えば「介護が必要になっても、可能な限りできる範囲で自分らしい生活を営むこと、自分の人生に主体的、積極的に参画し、自分の人生を自分自身で創っていくこと」といった内容が相応しいのではないのでしょうか。</p>	<p>市では、一時的に支援が必要になっても、元の生活や状態を目指す人は、それが目指せる支援も必要だと考えています。介護人材の不足が見込まれるなか、元の状態を取り戻すことで、専門職によるサービスが不要になったり、介護サービスを利用しながらもできるだけ元気で自立した生活を維持することも大切だと考えます。また、その人らしい自立した生活を続ける先に、「自分らしい最期」があると考えます。このようなことから、ご指摘の内容と本市の考えを合せた内容に修正します。</p> <p>《修正前》 本市では、「重度化防止」「強み」「自己決定」の3点を掲げ、自立支援・重度化防止の取組を推進します。自立とは介護保険サービスを全く利用しないということではありませんが、元の生活や状態に戻ることを目指して、できない、もしくはできにくいことは必要なサービスや周囲の助けを借りながら、自分らしく生活するということです。</p> <p>《修正後》 本市では、「重度化防止」「強み」「自己決定」の3点を掲げ、自立支援・重度化防止の取組を推進します。自立とは介護保険サービスを全く利用しないということではなく、できない、もしくはできにくいことは必要なサービスや周囲の助けを借りながら、自分らしく生活するということです。また、病気やケガ等で一時的に介護保険サービスが必要になっても元の状態を目指す人には、従前の生活を取り戻す自立支援も促進していきます。</p>
2	3-(1)①	64	無	<p>64頁の特定施設入所者生活介護の欄に有料老人ホーム306人(2か所)、サービス付き高齢者向け住宅471人(8か所)となっていますが、有料老人とサ高住の区別の仕方、教えてください。</p> <p>なお、厚生労働省の「介護サービス情報公開システム」で検索しますと、有料老人はパストラル加古川、ニッケあすも加古川、チャーム加古川駅前、ニッケあすも加古川弐番館、介護付有料老人ホームライフ加古川となっており、サ高住はチャーム加古川尾上の松、同加古川駅前、ニッケあすも加古川、メディケア加古川、翔月庵加古川となっており、2か所が重複しています。</p> <p>また、加古川市のHPの事業所一覧にある、サエラ加古川南備後がありません。</p>	<p>当該サービスの事業所数・定員につきましては、サービスの指定権者である兵庫県が公表している一覧表に基づいて掲載しております。区分の考え方としては次のとおりです。</p> <p>①有料老人ホーム ・有料老人ホームとして兵庫県に届出をしている事業所</p> <p>②サービス付き高齢者向け住宅:次のいずれかを満たす事業所 ・サービス付き高齢者向け住宅として兵庫県に届出をしている事業所 ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅として、それぞれについて兵庫県に届出をしている事業所</p> <p>また、「介護サービス情報公表システム」における情報については、各事業所からの報告に基づいて掲載しており、必ずしも兵庫県が公表している一覧表と一致するものではありません。</p>

No.	該当箇所	頁	修正有無	内容	市の考え方
3	4-(2)⑥	46 76	有	P46施策(2)の認知症施策の推進・強化の⑥若年性認知症の人への支援として「関係機関との連携による適切な支援」という表現がわかりにくいです。P76の今後の取り組みの方向性にまとめられているものを要約して、例えば「若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援」という文言はどうでしょうか。	<p>若年性認知症の場合、社会で活躍中の年齢で発症するため、病気による能力低下の影響が生活の中で顕著に現れます。そのため、受診・受療、経済的、日常生活、就労・社会参加支援などが必要と考えています。 【今後の取組の方向性】の文言を分かりやすく追加するとともに、【事業・取組の内容】に追加します。</p> <p>【修正①】 <<修正前>> 若年性認知症の人が、発症初期の段階から、… <<修正後>> 若年性認知症の場合、社会で活躍中の年齢で発症するため、生活の中での影響が顕著に現れます。そのため、受診・受療支援、経済的支援、日常生活支援、就労支援や社会参加支援などが必要です。 若年性認知症の人が、発症初期の段階から、…</p> <p>【修正②】 <<修正前>> 【事業・取組の内容】●関係機関との連携による適切な支援 <<修正後>> 【事業・取組の内容】●若年性認知症の特性に配慮した支援(受診・受療、経済的、日常生活、就労・社会参加支援など) ●関係機関との連携による適切な支援</p>
4	4-(5)②	47 83 84	有	P47施策(5)の交通安全対策の推進の3つ目の●高齢者の運転免許証返納に対する支援の調査・研究とありますが、前回計画でも同じ文言でした。いつまで調査・研究するのでしょうか。P84で免許証返納に対する様々な取組を記載されているので、P47では「高齢者の運転免許証返納に対する支援」でもいいのではないのでしょうか。	<p>ご意見のとおり、修正します。</p> <p><<修正前>> 【事業・取組の内容】●高齢者の運転免許証返納に対する支援の調査・研究 <<修正後>> 【事業・取組の内容】●高齢者の運転免許証返納に対する支援</p>
5	4-(5)②	83	有	P83の交通安全対策の推進の今後の方向性の内容は、高齢者の自動車運転に対する取組みだけに読めます。高齢者の方は自転車に乗られることも多く、自転車事故の件数が多いです。そこで「自転車乗車時のヘルメット着用の推進」を入れられないでしょうか。令和5年4月からヘルメット着用が努力義務となっていること、死亡事故を防ぐにはヘルメットの着用が大変有効です。兵庫県では、高齢者や子育て世代へのヘルメット購入補助がありますので、この機会に進めてはどうでしょうか。	<p>ご意見を参考に、自転車乗車時のヘルメット着用の推進についても加えた内容に修正します。</p> <p><<修正前>> また、警察等とも連携し、高齢者の交通事故撲滅に向けて交通安全対策事業を継続します。さまざまな機会をとらえ、高齢者の交通安全教室の実施について広く周知するとともに、教室の実施回数を増やし、さらに啓発を進めます。 <<修正後>> また、警察等とも連携し、高齢者の交通事故撲滅に向けて交通安全対策事業を継続するとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に関する普及啓発に取り組んでいきます。そして、さまざまな機会をとらえ、高齢者の交通安全教室の実施について広く周知を行い、教室の実施回数を増やし、さらに啓発を進めます。</p>

No.	該当箇所	頁	修正有無	内容	市の考え方
6	—	—	無	<p>高齢者が元気になる意欲が持てる制度として、ポイント制を導入してもらいたい。加古川市のウェルネスカードもポイント制になっているが、使い勝手が悪く商業的に使用できる店もまだまだ少ない。</p> <p>神戸市の「KOBESENIA元気ポイント」は、活動の場所も広範囲で、本人自身も意欲と張り合いが持て、コミュニケーションが広がり脳のリハビリになると思う、市民にも好評。また、たまったポイントが年度末に(現金)に交換というのが年金生活者には助かり、楽しみの1つとなる。</p> <p>加えて、健康維持のための血液検査等の検査を、ポイントで受診できるようにしてもらえたらと思う。</p> <p>是非、他市の活動を参考にしてもらいたい。資料と一緒に添付します。</p>	<p>本市のウェルビーポイント制度に関してのご意見と推察いたします。より使いやすく、意欲が持てる制度に繋がるよう、いただいたご意見は、担当部署にお伝えさせていただきますとともに、今後の事務の参考にさせていただきます。</p>